



## 内覧会のご案内

# 23区最大規模のこども発達支援センターが開設

と き 内覧会 1月18日(金) 午前11時～12時

ところ 区立こども発達支援センター(光が丘3-1-1、旧光が丘第五小学校)

21日、練馬区では、光が丘第五小学校跡施設に、発達に心配のある18歳までのこどもを対象に発達相談や通所訓練を行う「練馬区立こども発達支援センター」を開設いたします。このセンターでは、医師、心理士、保育士、理学療法士などの専門の職員が、関係機関と連携して、こどもの健やかな成長を支援いたします。

このたび、こども発達支援センターの開設にあたり、報道機関向けの施設内覧会を開催し、事業説明を行いますので、ぜひご出席していただきますようお願いいたします。

日 時：1月18日(金) 午前11時～12時

場 所：練馬区立こども発達支援センター1階地域交流コーナー  
(光が丘3-1-1、旧光が丘第五小学校)



外観



療育室

### 【事業の目的】

近年、従来の身体障害、知的障害に加え、自閉症、アスペルガー障害、注意欠陥多動性障害などのいわゆる発達障害を抱えるこどもに対する支援が求められている。これまで、区立中村橋福祉ケアセンターにおいて、これら発達障害を抱える未就学児を中心に相談・療育事業を実施してきたが、増加する相談件数や就学児を含めたニーズに対応するため、**旧光が丘第五小学校を改修し**、中村橋福祉ケアセンターで行ってきた相談・療育事業を**移転・拡充**して実施する。23区の「こども発達支援センター」の中で、1日あたりの利用者定員が**最大規模**となる。

### 【事業の内容】

- ◆発達相談（予約制）：心理士による発達検査に基づき、医師による医療相談を行う。
- ◆通所訓練：発達相談の結果、支援が必要と診断されたこどもを対象に通所訓練を行う。
- ◆家族・地域への支援事業：通所訓練を受けているこどもの家族対象の講習会や、区民を対象とした発達障害等に関する理解を深める取り組みを行う。また、障害のあるこどもの家族の団体などに、活動の場を提供する。
- ◆関係機関との連携：発達支援に関わる福祉、保健、教育、保育などの機関と連携し、こどもの支援を提供する。

### 【施設規模】

鉄筋コンクリート造3階建の1階および2階

敷地面積 8,937.75 m<sup>2</sup>

延床面積 2,803.33 m<sup>2</sup>

併設施設 文化交流ひろば（3階）

### 【問い合わせ】

健康福祉事業本部 福祉部 障害者サービス調整担当課 こども発達支援センター開設準備担当係  
電話03-5984-4595

(1月21日から 健康福祉事業本部 福祉部 障害者サービス調整担当課 こども発達支援センター  
電話03-3975-6251)